

記載例

提出時2部必要です。

捺印

捺印

農地法第5条第1項の規定による許可申請

複数の場合は・・外名とする

押印は記載者のみ（外は別紙）

長崎県知事 中村 法道 様

譲受人（借人） ○○ 印

譲渡人（貸人） ○○ ○○ 外2名 印

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定（移転）したいので、農地法第5条第1項の規定による

法人の場合は業種を

1 当事者の住所等	当事者の別	氏名	住所	職業	電話番号			
	譲受人（借人）	○○ ○○	東彼杵郡川棚町○○郷○○番地	会社員	0956-○○-○○○○			
	譲渡人（貸人）	○○ ○○	東彼杵郡川棚町○○郷○○番地	農業	0956-○○-○○○○			
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在 (川棚町)	田、畑、樹園地、荒地、休耕など 登記現況	面積 (㎡)	利用 状況	10a当たり 普通 収穫高	所有権以外の使用収益権 が設定されている場合 権利の種類	市街化区域・ 市街化調整区 域・その他の 区域の別	
	○○郷字○○	1-1 田 畑	300				その他の区域	
田：二毛作又は一毛作の別、畑：普通畑、果樹園、桑畑、茶園、牧草畑、休耕など								
計 300 ㎡ (田 300 ㎡ 畑 ㎡ 採草放牧地 ㎡)								
3 転用計画	(1) 転用の目的	一般個人用住宅		(2) 権利を設定し又は移転しようとする理由の詳細 現在借家住まいのため、自己住宅（木造2階建て）を建築する。				
	(3) 事業の操業期間又は施設の利用期間	年 月 許可 日から		永久 年間				
	(4) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期（着工 年月 許可 日から 年 ○○月 ○○日まで）			第2期		合計
			名称	棟数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)	棟数	建築面積
		土地造成			300			
		建築物	住宅	1棟	140.10			
		小計		1棟	140.10			
工作物								
小計								
計			140.10	300				
4 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別		権利の設定移転の時期		権利の存続期間	その他	
	所有権	設定・移転		許可後、直ちに		永久	売買	
5 資金調達についての計画	(必要資金)		土地購入費	1500万 円	(資金調達)		自己資金	1000万 円
			土地造成費	200万 円			借入金	2800万 円
			建築工事費	2000万 円				
			その他の経費	100万 円				
			合計	3800万 円			合計	3800万 円
6 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	東側は自己所有地の畑、西側は宅地、南側は畑、北側は雑種地である。道路高まで盛り土し、境界部分にはコンクリート擁壁を設け、隣地への土砂の流出を防止します。日照、通風等についても配慮し建築する。雨水は水路放流、汚水は公共下水道に接続します。なお、工事施工にあたっては周辺に被害を及ぼさないように慎重に行い、被害が発生した場合は申請人の責任において解決します。（被害防除計画参照）							
7 その他参考となるべき事項	都市計画法第29条第1項第2号に基づき開発許可不要・・・等							

1. 登記事項証明書（法務局）

2. 位置図

3. 申請地の現況写真
(場所がわかる)

4. 字 図(法
(隣接地番に地目、所有者名を記入)

5. 配置図および建築物等の設計図

6. 被害防除計画書

1部(写し1部)

各2部

2部

7. 資金証明書（土地購入、造成、建築資金の合 1部(写し2部)

計は概ね300万円以上の場合)

10. 行政庁の許認可書の写し（必要とする場合） 2部

※必要によって、上記以外の書類の添付を要求されることがあります。

転用行為が開発許可を要する場合、その旨及び都市計画法第34号の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要する場合は、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでいずれかの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれにも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を記載。

記載事項の注意点

- ・申請書には記名押印する。ただし、氏名を自署する場合は押印省略できる。
- ・申請人が複数いる場合は、「〇〇 外何名」とし申請書に記載された者のみ押印する。別紙を添付（全員分）し押印する。
- ・代理申請の場合は、譲受人・譲渡人の下に住所・氏名、押印する。

1 当事者の住所等

- ・登記簿と住所が違う場合は、住民票を添付する。
- ・法人の場合、住所は主たる「事務所の所在」、職業は「業種」を記載する。
- ・複数いる場合は「別紙のとおり」とし、添付書類をつける。

2 許可を受けようとする土地の所在

- ・地目の現況欄には、土地の現在の状況（田、畑、樹園地、荒地、休耕など）を記載。
- ・利用状況欄には、田にあつては二毛作、一毛作の別、畑にあつては普通畑、果樹園、茶園、荒地及び休耕の場合は「なし」とする。

3 転用計画

- ・転用の目的欄には、住宅用地、共同住宅用地、工場用地、農舎用地、畜舎用地、駐車場、資材置場、太陽光発電施設用地等具体的な利用目的を記載。「雑種地」という表現は用いないこと。
- ・事業の操業期間又は施設の利用期間欄は「許可後」からとする永年の場合は「永久」と記載。
- ・工事期間は「許可日」から「許可後何カ月」としてもよい。

4 権利を設定・移転しようとする内容

- ・所有権移転の場合はその他の欄に契約の種類（売買、贈与、交換等）を記載する。

6 転用することによって生じる付近の土地・作物・家畜等の被害防除計画

- ・別紙被害防除計画書のとおりとし被害防除計画書を添付。

7 その他参考となるべき事項

- ・他法令による許認可等の手続きが必要な場合には、その手続きの進捗状況を記載。
- ・転用事業の区域内に道路・水路等がある場合は用途廃止又は付け替え等の手続きの進捗状況を記載。
- ・倉庫用地・資材置き場として転用する場合は、収納する資材等の種類及び量を記載。